

目 次

津市告示

津市応急診療所の使用料及び手数料徴収事務の一部委託

津市美里保健センター運動施設の使用料徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

コミュニティバス（久居地域）の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（河芸地域）の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（芸濃地域）の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（美里地域）の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（安濃地域）の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（一志地域）の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（白山地域）の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（美杉地域 川上ルート及び丹生俣ルート）の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（美杉地域 逢坂・飼坂ルート）の使用料徴収事務の一部委託

ふるさと津かがやき寄付金収納事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

津市久居総合福祉会館の使用料徴収事務の委託

津市三重武道館弓道遠的場の使用料徴収事務の委託

津市榑原自然の森内テニス場及び夜間照明の使用料徴収事務の委託

津市榑原自然の森温泉保養館の使用料徴収事務の委託

特定教育・保育施設の確認

特定教育・保育施設の確認の辞退

津市刊行物の売払代金の徴収事務の委託

津市保育施設の利用者負担額等収納事務の一部委託

放置自転車の撤去及び保管

公示送達

認可地縁団体の告示事項の変更

久居駅東口駐車場の使用料徴収事務の委託

市道路線の区域変更

津市公告

平成30年度第1回津市営住宅補充入居者の募集

平成30年度第1回津市営美杉住宅補充入居者の募集

開発行為に係る工事の完了

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市営住宅退去者滞納家賃納付勧奨業務及び滞納家賃支払催告業務委託に係る条件付一般競争入札の執行

津市財務書類 4 表（平成 2 9 年度決算）作成業務委託に係る条件付一般競争入札の執行
津市商店街にぎわい創出活動支援業務に係るプロポーザルの実施
犬の抑留

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第 7 1 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料及び手数料の徴収事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料及び手数料

津市久居休日応急診療所、津市応急クリニックの使用料及び手数料

2 委託先

家城 介子

池田 千恵子

元坂 いく子

島田 成美

末松 和子

土井 美津子

中林 みち代

町野 和行

3 委託期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 7 2 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市美里保健センター運動施設の使用料
- 2 委託先
津市西古河町 4 番 1 2 号
株式会社ジャパンスポーツ運営
- 3 委託期間
平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 4 月 3 0 日まで

津市告示第 7 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 0 年津市告示第 1 2 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

津市庄田町自治会

三重県津市庄田町 1 2 8 6 番地 5

代表者 佐藤 久則

2 変更に係る事項

(1) 事務所の所在地

変更前	三重県津市庄田町 6 8 5 番地
変更後	三重県津市庄田町 1 2 8 6 番地 5

(2) 代表者の氏名及び住所

変更前	服部 孝 三重県津市庄田町 6 8 5 番地
変更後	佐藤 久則 三重県津市庄田町 1 2 8 6 番地 5

3 変更の理由及び年月日

平成 3 0 年 2 月 2 5 日の臨時総会において承認されたため。

津市告示第 7 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 8 年津市告示第 3 1 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

地縁団体久居明神町中央自治会

三重県津市久居明神町 1 3 5 2 番地

代表者 小嶋 正司

2 変更に係る事項

(1) 事務所の所在地

変更前	三重県津市久居明神町 1 3 4 9 番地
変更後	三重県津市久居明神町 1 3 5 2 番地

(2) 代表者の氏名及び住所

変更前	垣野 俊夫 三重県津市久居明神町 1 3 4 9 番地
変更後	小嶋 正司 三重県津市久居明神町 1 3 5 2 番地

3 変更の理由及び年月日

平成 3 0 年 1 月 7 日の通常総会において代表者が選任されたため。

津市告示第 7 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 8 年津市告示第 1 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

南さくらが丘自治会

三重県津市久居野村町 3 0 1 9 番地 2

代表者 扇谷 宏

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	神野 剛 三重県津市久居野村町 1 8 5 4 番地 2
変更後	扇谷 宏 三重県津市久居野村町 3 0 1 8 番地 1 1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 0 年 4 月 1 日の定期総会において選任されたため。

津市告示第 7 6 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス（久居地域）の使用料

2 委託先

津市大門 1 5 番 2 2 号

タカモリタクシー株式会社

3 委託期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 4 月 3 0 日まで

津市告示第 7 7 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス（河芸地域）の使用料

2 委託先

津市中央 1 番 1 号

三重交通株式会社

3 委託期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 4 月 3 0 日まで

津市告示第 7 8 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス（芸濃地域）の使用料

2 委託先

津市大門 1 5 番 2 2 号

タカモリタクシー株式会社

3 委託期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 4 月 3 0 日まで

津市告示第 7 9 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス（美里地域）の使用料
- 2 委託先
津市中央 1 番 1 号
三重交通株式会社
- 3 委託期間
平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 80 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 30 年 4 月 16 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス（安濃地域）の使用料

2 委託先

津市大門 15 番 22 号

タカモリタクシー株式会社

3 委託期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 4 月 30 日まで

津市告示第 8 1 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス（一志地域）の使用料

2 委託先

津市一志町高野 2 2 5 番地 1

一志運輸株式会社

3 委託期間

平成 3 0 年 4 月 2 日から平成 3 1 年 3 月 2 9 日まで

津市告示第 8 2 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス（白山地域）の使用料

2 委託先

津市中央 1 番 1 号

三重交通株式会社

3 委託期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 8 3 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス（美杉地域 川上ルート及び丹生俣ルート）の使用料

2 委託先

津市中央 1 番 1 号
三重交通株式会社

3 委託期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 8 4 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス（美杉地域 逢坂・飼坂ルート）の使用料

2 委託先

津市中央 1 番 1 号

三重交通株式会社

3 委託期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 4 月 3 0 日まで

津市告示第 8 5 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき寄付金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 収納する寄付金

ふるさと津かがやき寄附金

2 委託先

津市栄町三丁目 1 2 3 番地 1 栄町ビル 5 階

株式会社百五ディーシーカード

名古屋市中区錦一丁目 4 番 6 号 三井生命名古屋ビル内

株式会社中部しんきんカード

3 委託期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 8 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 9 年津市告示第 1 0 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

高座原自治会

三重県津市美里町高座原 4 2 0 番地

代表者 朝倉 精二

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	横山 帛生 三重県津市美里町高座原 4 2 8 番地
変更後	朝倉 精二 三重県津市美里町高座原 4 6 3 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者の変更が平成 3 0 年 3 月 2 5 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 8 7 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市久居総合福祉会館の使用料
- 2 委託先
津市三重町 4 3 3 番 1 2 5
公益社団法人津市シルバー人材センター
- 3 委託期間
平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 88 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 30 年 4 月 18 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市三重武道館弓道遠的場の使用料

2 委託先

名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 1 号 JP タワー名古屋 12 階
三幸株式会社名古屋支店

3 委託期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

津市告示第 89 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 30 年 4 月 19 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市榑原自然の森内テニス場及び夜間照明の使用料
- 2 委託先
津市桜橋二丁目 34 番地 1
イオンディライト株式会社東海支社三重支店
- 3 委託期間
平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

津市告示第 9 0 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市榑原自然の森温泉保養館の使用料
- 2 委託先
津市桜橋二丁目 3 4 番地 1
イオンディライト株式会社東海支社三重支店
- 3 委託期間
平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 9 1 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 3 1 条第 1 項の規定に基づき、同法第 2 7 条第 1 項の施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第 4 1 条第 1 号の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 公立認定こども園（幼保連携型）

設置者名称	施設名称	施設所在地	確認年月日
津市	津市立津みどりの森こども園	津市神戸 3 3 2 番地 1	平成 3 0 年 4 月 1 日
津市	津市立香良洲浜っ子幼児園	津市香良洲町 5 7 2 2 番地	平成 3 0 年 4 月 1 日
津市	津市立白山こども園	津市白山町南出 4 9 3 番地	平成 3 0 年 4 月 1 日

2 私立認定こども園（幼保連携型）

設置者名称	施設名称	施設所在地	確認年月日
学校法人近畿福音ルーテル学園	ルーテル二葉認定こども園	津市南が丘一丁目 1 7 番地	平成 3 0 年 4 月 1 日
学校法人山田学園	認定子供園清泉幼稚園	津市南丸之内 9 番 1 2 号	平成 3 0 年 4 月 1 日
学校法人野辺野学園	N O B E N O こども園	津市久居井戸山町 8 6 0 番地 2	平成 3 0 年 4 月 1 日
社会福祉法人藤水福祉会	藤水保育園	津市藤方 1 5 3 1 番地	平成 3 0 年 4 月 1 日
社会福祉法人藤水福祉会	風の子藤水保育園	津市雲出島貫町 1 7 3 5 番地 5	平成 3 0 年 4 月 1 日
社会福祉法人藤水福祉会	風の丘藤水保育園	津市戸木町 4 6 0 7 番地	平成 3 0 年 4 月 1 日

3 私立幼稚園

設置者名称	施設名称	施設所在地	確認年月日
-------	------	-------	-------

学校法人専修学 園	高田幼稚園	津市一身田町 7 4 6 番地	平成 3 0 年 4 月 1 日
--------------	-------	--------------------	---------------------

津市告示第 9 2 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 3 6 条の規定に基づき、同法第 2 7 条第 1 項の確認の辞退があったので、同法第 4 1 条第 2 号の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 公立保育所

設置者名称	施設名称	施設所在地	確認辞退年月日
津市	津市新町保育園	津市桜田町 7 番 1 号	平成 3 0 年 3 月 3 1 日
津市	津市香良洲保育園	津市香良洲町 5 7 2 2 番地	平成 3 0 年 3 月 3 1 日
津市	津市白山保育園	津市白山町南出 4 9 3 番地	平成 3 0 年 3 月 3 1 日

2 公立幼稚園

設置者名称	施設名称	施設所在地	確認辞退年月日
津市	津市立修成幼稚園	津市修成町 1 2 番 1 号	平成 3 0 年 3 月 3 1 日
津市	津市立神戸幼稚園	津市神戸 3 3 2 番地 1	平成 3 0 年 3 月 3 1 日
津市	津市立香良洲幼稚園	津市香良洲町 5 7 2 2 番地	平成 3 0 年 3 月 3 1 日
津市	津市立白山幼稚園	津市白山町 4 9 3 番地	平成 3 0 年 3 月 3 1 日
津市	津市立雲出幼稚園	津市雲出本郷町 1 1 6 5 番地	平成 3 0 年 3 月 3 1 日

3 私立保育所

設置者名称	施設名称	施設所在地	確認辞退年月日
社会福祉法人 藤水福祉会	藤水保育園	津市藤方 1 5 3 1 番地	平成 3 0 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人 藤水福祉会	風の子藤水保 育園	津市雲出島貫町 1 7 3 5 番地 5	平成 3 0 年 3 月 3 1 日
社会福祉法人 藤水福祉会	風の丘藤水保 育園	津市戸木町 4 6 0 7 番 地	平成 3 0 年 3 月 3 1 日

津市告示第 9 3 号

津市刊行物の売払代金の徴収の事務を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき次の者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 1 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

徴収の事務 を行う場所	受託者	委託期間
青山書店	津市羽所町 3 4 5 番地 第 1 ビル内 青山書店 青山 護	平成 3 0 年 4 月 1 日から 平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで
三和書店	津市一身田町 7 6 5 番地 三和書店 今橋 和夫	平成 3 0 年 4 月 1 日から 平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで
金青堂書店	津市久居本町 1 4 9 4 番地 有限会社金青堂書店	平成 3 0 年 4 月 1 日から 平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで
別所書店（修成店、 津駅店、イオン津 店）	津市本町 3 2 番 3 5 号 株式会社別所書店	平成 3 0 年 4 月 1 日から 平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 9 4 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）附則第 6 条第 5 項の規定に基づき利用者負担額等収納事務の一部を委託したので、子ども・子育て支援法施行令（平成 2 6 年政令第 2 1 3 号）附則第 8 条第 1 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 収納する利用者負担額等

津市保育施設利用者負担額等

2 委託先

別表のとおり

3 委託期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

別表

法人の名称	施設の名称	施設の所在地
社会福祉法人白蓮福祉会	白塚愛児園	津市白塚町 5 3 3 4 番地
社会福祉法人高田福祉事業協会	高田保育園	津市一身田町 2 8 0 番地
社会福祉法人白蓮福祉会	津愛児園	津市桜橋三丁目 4 5 番地 1
社会福祉法人清泉福祉会	清泉愛育園	津市南丸之内 8 番 6 1 号
社会福祉法人諦聴会	三重保育園	津市柳山津興 3 3 1 0 番地
社会福祉法人諦聴会	三重保育園乳児保育所	津市柳山津興 3 3 1 0 番地
社会福祉法人鈴の木会	片田保育園	津市片田志袋町 3 8 4 番地
社会福祉法人桃郷福祉会	つ保育園	津市藤方 2 6 7 0 番地
社会福祉法人泉福祉会	泉ヶ丘保育園	津市野田 2 1 番地 8 1 7
社会福祉法人津栄社会福祉事業協会	大里保育園	津市大里睦合町 6 0 9 番地 1
社会福祉法人若草福祉会	公園西保育園	津市長岡町 9 番地 3
社会福祉法人洗心福祉会	豊野保育園	津市一身田豊野 1 9 7 9 番地 1
社会福祉法人島井福祉会	ひかり保育園	津市半田 1 4 4 2 番地 1
社会福祉法人三重清暉会	志登茂保育園	津市一身田平野 3 6 1 番地 1
社会福祉法人上浜福祉会	上浜保育園	津市上浜町五丁目 1 5 0 番地
社会福祉法人洗心福祉会	はなこま保育園	津市高茶屋小森町 4 1 5 9 番地
社会福祉法人すぎのこ福祉会	すぎのこ保育園	津市久居中町 3 3 6 番地 4
社会福祉法人自由学苑福祉会	久居保育園	津市久居西鷹跡町 3 6 5 番地 1 1

社会福祉法人豊津児童福祉会	ゆたか保育園	津市河芸町中別保 1 6 5 6 番地
社会福祉法人三鈴会	さくら保育園	津市河芸町影重 1 1 4 0 番地 1
社会福祉法人ライト	美里さつき保育園	津市美里町五百野 1 6 1 7 番地 1
社会福祉法人洗心福祉会	第二はなこま保育園	津市高茶屋小森上野町 7 7 8 番地
社会福祉法人自由学苑福祉会	大川乳幼児保育園	津市大谷町 2 4 0 番地

津市告示第 9 5 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第 1 6
条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 4 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 4 月 2 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 4 月 2 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 3 0 年 4 月 2 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 4 月 3 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 4 月 5 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 4 月 5 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 4 月 6 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 4 月 9 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 3 0 年 4 月 1 0 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 4 月 1 1 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 3 0 年 4 月 1 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 4 月 1 3 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 9 6 号

下記の者の市民税県民税督促状及び配当計算書（謄本）は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成 3 0 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇 〇〇	平成 2 9 年度市民税県民税督促状第 2 期から第 4 期まで
〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇	平成 2 9 年度市民税県民税督促状第 2 期から第 4 期まで
〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	平成 2 9 年度市民税県民税督促状第 2 期から第 4 期まで
〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	配当計算書（謄本）

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第 9 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年美杉村告示第 1 7 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

三谷組自治会

三重県津市美杉町下之川 5 6 8 8 番地 1

代表者 丸井戸 茂樹

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	松浦 邦夫 三重県津市美杉町下之川 5 9 6 2 番地
変更後	丸井戸 茂樹 三重県津市美杉町下之川 5 6 8 3 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 0 年 3 月 2 4 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 9 8 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
久居駅東口駐車場の使用料
- 2 委託先
横浜市港北区菊名七丁目 3 番 2 2 号
アマノマネジメントサービス株式会社
- 3 委託期間
平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 8 月 3 1 日まで

津市告示第 9 9 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 3 0 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

路線名 2 6 3 9 一身田長岡線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市一身田町 4 2 5 番 1 地先から 津市一身田町大古曽 2 7 番 1 地先まで	旧	5. 5	381. 1
津市一身田町 4 2 5 番 1 地先から 津市一身田町大古曽 2 7 番 1 地先まで	新	8. 5 ～14. 8	381. 1

津市公告第 5 8 号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 2 1 5 号。以下「条例」といいます。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件をすべて備える者としてします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者
 - ア 1 5 8, 0 0 0 円以下（裁量階層世帯 2 5 9, 0 0 0 円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

 - (ア) 障害者基本法第 2 条第 1 号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号の 1 級から 4 級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第 6 条第 3 項に規定する 1 級又は 2 級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 b に規定する精神障害に該当する程度
 - (イ) 申込者が 6 0 歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが 6 0 歳以上又は 1 8 歳未満の者のみである世帯
 - (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第 4 条の規定により戦

傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯

(エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者があ
る世帯

(オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

イ 収入については、申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 同一生計配偶者で70歳以上の者又は老人扶養親族1人につき10万円

(ウ) 特定扶養親族1人につき25万円

(エ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

(オ) 申込者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合その寡婦又は寡夫1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

平成30年4月16日（月）から平成31年3月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成30年12月29日から平成31年1月3日までを除きます。

(2) 申込方法

住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからクまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎6階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

また、先着順で入居を希望する住宅を選択してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年津市条例第40号）第4条第2項又は第3項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができるときは、当該書類の提出に代えることができます。

イ 申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、母子世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

キ 現住居が借家、間借りの場合は、賃貸借契約書の写し又は過去3箇月間の家賃の領収書の写し

ク その他必要な書類

3 住宅入居申込書の配付

住宅入居申込書は、平成30年4月16日（月）から平成31年3月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配付します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び平成30年12月29日から平成31年1月3日までを除きます。

4 選考

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が募集戸数を上回った場合は、申込書の受付順に入居者を決定します。

5 募集住宅及び戸数

- (1) ぜにやま団地 6 戸 単身世帯可
津市神戸 1 8 9 3 番地 鉄筋コンクリート 4 階建 2 D K
家賃 6, 8 0 0 円 ~ 1 1, 8 0 0 円
- (2) ぜにやま団地 7 戸
津市神戸 1 8 9 3 番地 鉄筋コンクリート 4 階建 3 D K
 プレキャストコンクリート 4 階建 3 D K
家賃 8, 8 0 0 円 ~ 2 4, 0 0 0 円
- (3) 美里第 1 住宅 1 戸
津市美里町北長野 7 5 2 番地 1 鉄筋コンクリート 3 階建 3 D K
家賃 1 4, 3 0 0 円 ~ 3 2, 9 0 0 円

家賃は、平成 3 0 年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となります。

また、平成 3 1 年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

入居準備完了次第、随時となります。

津市公告第 5 9 号

津市営美杉住宅の補充入居者を津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例（平成 1 8 年津市条例 2 1 6 号。以下「条例」といいます。）第 3 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

平成 3 0 年 4 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入居資格

市営美杉住宅に入居することができる者は、次の各号の要件をすべて備える者としてします。

- (1) 当該住宅に入居することが確実な者であること。
- (2) 条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者であること。
- (3) 市町村税等を滞納していない者であること。
- (4) 申込者又は同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 施設の利用に関し、市が定めた事項を遵守できる者であること。

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

平成 3 0 年 4 月 1 6 日（月）から平成 3 1 年 3 月 2 9 日（金）までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとします。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日及び平成 3 0 年 1 2 月 2 9 日から平成 3 1 年 1 月 3 日までを除きます。

(2) 申込方法

市営美杉住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからエまでの書類を添付の上、市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館 1 階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

入居申込みは、先着順に受付します。

- ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書
- イ 申請者、同居予定者全員の住民票の写し
- ウ 市町村税の完納証明書
- エ その他必要な書類

3 住宅入居申込書の配付

美杉住宅入居申込書は、平成30年4月16日（月）から平成31年3月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分に、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配付します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び平成30年12月29日から平成31年1月3日までを除きます。

4 選考

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます）を選考します。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った場合は、申込書の受付順に入居者を決定します。

5 募集住宅及び戸数

コミュニティ瑞穂 1戸

津市美杉町太郎生1939番地

木造かわらぶき2階建 3LDK

家賃 32,000円

6 入居の時期

入居準備完了次第となります。

津市公告第 6 0 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 3 0 年 4 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成 3 0 年 4 月 1 7 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市戸木町字東出 7 0 1 2 番 1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市高須町 2 8 7 0 番地
有限会社光産業
取締役 中村 光一

津市公告第 6 1 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 3 0 年 4 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

430042302

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成30年度営久地第1－8号 旧津南工事事務所解体工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 久居東鷹跡町	地内			
業 務 概 要	解体 旧津南工事事務所 鉄筋コンクリート造2階建 延面積449m2 外構等 ※上記に係る設計業務委託 一式				
期 間	契約締結の日から 平成30年9月18日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	1,154,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

430042303

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	下水道建設課
業 務 名	平成30年度下建公補第1－1号 曽根南処理分区公共下水道実施設計（基本）業務委託		
業 務 場 所	津市 安濃町曽根 地内		
業 務 概 要	管渠実施設計 基本設計 4.9ha		
期 間	契約締結の日から 平成30年8月24日 まで		
発 注 業 種	土木関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント
		部門	下水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者
その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで	
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100	
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） FAX 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	5,802,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。		

事後審査型条件付一般競争入札

430042304

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	下水道建設課		
業 務 名	平成30年度下建公補第1－4号 久居南部処理分区公共下水道測量業務委託				
業 務 場 所	津市 新家町及び牧町 地内				
業 務 概 要	基準点測量 27点 現地測量 0.009km2				
期 間	契約締結の日から 平成30年7月20日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	測量	部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	2,774,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

430042305

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	下水道建設課		
業 務 名	平成30年度下建公補第1－9号 千里ヶ丘処理分区公共下水道測量業務委託				
業 務 場 所	津市 河芸町西千里ほか3町 地内				
業 務 概 要	基準点測量 36点 現地測量 0.015km2				
期 間	契約締結の日から 平成30年7月31日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	測量	部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	3,499,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

430042306

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	下水道建設課		
業 務 名	平成30年度下建公補第1－3号 津第5－3処理分区公共下水道測量業務委託				
業 務 場 所	津市 半田ほか2町 地内				
業 務 概 要	基準点測量 51点 現地測量 0.021km2				
期 間	契約締結の日から 平成30年7月31日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	測量	部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	3,837,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

430042307

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	下水道建設課		
業 務 名	平成３０年度下建公補第１－７号 津北部第１５－１処理分区公共下水道測量業務委託				
業 務 場 所	津市 広明町ほか２町 地内				
業 務 概 要	基準点測量 86点 現地測量 0.043km2				
期 間	契約締結の日から 平成30年8月27日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	測量	部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午前10時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	6,546,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

430042308

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	下水道建設課		
業 務 名	平成３０年度下建公補第１－８号 津北部第１７－１処理分区公共下水道測量業務委託				
業 務 場 所	津市 渋見町ほか２町 地内				
業 務 概 要	基準点測量 138点 現地測量 0.065km2				
期 間	契約締結の日から 平成30年9月26日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	測量	部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午前10時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	9,420,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

430042309

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	下水道建設課		
業 務 名	平成３０年度下建公補第１－６号 津北部第１４処理分区公共下水道測量業務委託（その２）				
業 務 場 所	津市 広明町ほか４町 地内				
業 務 概 要	基準点測量 170点 現地測量 0.069km ²				
期 間	契約締結の日から 平成30年10月11日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	測量	部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎７階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午前11時00分 津市役所（本庁舎）７階 入札室				
予 定 価 格	10,915,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

430042310

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	下水道建設課		
業 務 名	平成３０年度下建公補第１－２号 津北部第１７－２処理分区公共下水道測量業務委託				
業 務 場 所	津市 長岡町ほか２町 地内				
業 務 概 要	基準点測量 152点 現地測量 0.102km ²				
期 間	契約締結の日から 平成30年10月11日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	測量	部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午前11時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	10,968,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

430042311

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	下水道建設課		
業 務 名	平成３０年度下建公補第１－５号 津北部第１４処理分区公共下水道測量業務委託（その１）				
業 務 場 所	津市 大谷町ほか２町 地内				
業 務 概 要	基準点測量 160点 現地測量 0.128km ²				
期 間	契約締結の日から 平成30年10月17日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	測量	部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士（本市発注業務における専任配置）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午前11時40分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室				
予 定 価 格	11,990,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。 ・ 当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

430042312

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	平成30年度営財管第1－6号 津市本庁舎大規模改修その他工事に係る地質調査業務委託		
業 務 場 所	津市 西丸之内 地内		
業 務 概 要	機械ボーリング 2箇所(計56m)		
期 間	契約締結の日から 平成30年7月9日 まで		
発 注 業 種	地質調査		
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで	
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100	
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午後1時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	2,180,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	免 除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

430042313

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	平成30年度営市交第1－7号 (仮称) 津市新町会館新築工事に係る地質調査業務委託		
業 務 場 所	津市 新町三丁目	地内	
業 務 概 要	機械ボーリング 4箇所(計80m)		
期 間	契約締結の日から 平成30年7月17日 まで		
発 注 業 種	地質調査		
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで	
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100	
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午後1時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	2,813,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

430042314

公 告 日	平成30年4月23日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	平成30年度営消総第1－9号 津市北消防署新築工事に係る地質調査業務委託		
業 務 場 所	津市 栗真中山町	地内	
業 務 概 要	機械ボーリング 5箇所(計155m)		
期 間	契約締結の日から 平成30年7月27日 まで		
発 注 業 種	地質調査		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 地質調査	部門 地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
		市内支店等	営業収入金額が5億円以上であること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで	
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－1 TEL059-293-6100	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午後1時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	5,603,000 円 （税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免 除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

430042315

公 告 日	平成30年4月23日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成30年度南道維第1号 久居野村町地内道路修繕(舗装)工事			
工 事 場 所	津市 久居野村町 地内			
工 事 概 要	表層 348m ²			
工 期	契約締結の日から 平成30年7月13日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】白山	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月11日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月26日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成30年5月8日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成30年5月11日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月16日 午後1時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	2,545,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

平成30年4月23日

参加意思確認型指名競争入札の執行について

津市建設工事等参加意思確認型指名競争入札実施要領第4条第2項の規定に基づき、下記のとおり掲示する。

記

1	件名	平成30年度北橋維第1号 津駅東西連絡跨線橋修繕工事
2	施工場所	津市 羽所町 地内
3	施工期間	平成30年8月31日 限り
4	参加申込期限	平成30年4月26日 午後5時必着(FAX可 059-229-3333)
5	設計図書	閲覧期間 平成30年5月11日 まで
		閲覧場所 調達契約課・津市ホームページ「入札情報」
		購入期間 平成30年5月11日 まで
		販売店 創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100
6	設計図書等に関する質問	期限: 平成30年4月26日 午後5時必着(FAX可 059-229-3333)
		回答: 平成30年5月8日 ホームページにて回答
7	入札書到達期限	平成30年5月11日 必着(日本郵便(株)津中央郵便局留)
8	開札日時	平成30年5月16日 午後1時40分
9	開札場所	津市役所7階入札室
10	入札保証金	免除
11	契約保証金	免除
12	契約書	要(契約条項については、津市工事請負契約約款による)
13	前金払	有
14	部分払	無
15	予定価格	3,356,000 円(税抜き)
16	最低制限価格	有
17	工事等担当課	津北工事事務所

〔入札に参加する建設業者等に係る資格要件〕

「固定的条件」

- ①建設業法に基づく建設業の許可(業種:土木一式)を有している者
- ②経営事項審査を受け経営に関する客観的事項の完成工事高を有する者
- ③同業種の技術者を有する者
- ④同業種の希望業種欄に登載されている者

「変動的条件」

- ⑤東海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内に本店又は支店等を有する者
- ⑥近畿日本鉄道株式会社が認定した元請現場監督者を有する者

〔指名業者一覧〕

者数	業 者 名
1	日本土建(株)
2	(株)浅沼組 三重営業所
3	近鉄造園土木(株) 三重営業所
4	(株)熊谷組 三重営業所
5	戸田建設(株) 三重営業所
6	(株)奥村組 三重営業所
7	清田軌道工業(株) 名古屋支店
8	近鉄軌道エンジニアリング(株) 名古屋支店
9	(株)鴻池組 三重営業所
10	大日本土木(株) 三重営業所
11	(株)銭高組 名古屋支店
12	(株)不動テトラ 中部支店
13	(株)森本組 名古屋支店
14	山田建設(株)
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	

事後審査型条件付一般競争入札

430042317

公 告 日	平成30年4月23日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成30年度営教総補第4号 津市立家城小学校消防設備改修工事				
工 事 場 所	津市 白山町南家城		地内		
工 事 概 要	改修(消防設備改修) 消火ポンプユニット 5.5kw 1台 ※上記に係る消防設備工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 平成30年9月12日 まで				
発 注 業 種	消防施設				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フック】	【地区】		【格付】
		【フック】	【地区】		【格付】
		【フック】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
		専門技術者	消防設備士甲種第1類(主任技術者・現場代理人と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月18日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月18日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年5月9日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月14日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月18日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月23日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	9,492,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

430042318

公 告 日	平成30年4月23日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成３０年度営生学第３号 津市久居公民館改修工事			
工 事 場 所	津市 久居元町	地内		
工 事 概 要	改修 (建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修) ※上記に係る建築工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 平成30年9月28日 まで			
発 注 業 種	建築一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】Ｂ
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月18日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月18日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96－１ TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年5月9日 午後５時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成30年5月14日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成30年5月18日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便 (株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月23日 午前9時10分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室			
予 定 価 格	29,956,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第 6 2 号

次のとおり条件付一般競争入札（以下「本件入札」といいます。）を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」といいます。）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 3 0 年 4 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 本件入札に付する事項

(1) 業務委託名

津市営住宅退去者滞納家賃納付勧奨業務及び滞納家賃支払催告業務委託

(2) 業務委託の概要

ア 趣旨

本業務委託は、津市が設置及び管理する市営住宅の家賃を滞納したまま退去した者（以下「退去滞納者」といいます。）の滞納家賃について、債権回収事業者及び弁護士（弁護士法人を含みます。以下「弁護士等」といいます。）の専門性と能力を活用することにより、当該滞納家賃の収納率及び収納額の一層の向上と債権管理業務の効率化を図るものです。

イ 定義

(ア) 滞納家賃納付勧奨業務

滞納家賃納付勧奨業務とは、債権回収事業者又は弁護士等が、滞納家賃について、当該債務者に対し、滞納の事実を通知し、必要に応じて内容を説明し、及び任意の申し出を記録し、並びに滞納家賃を収納して、これを津市に払い込む業務をいいます。

なお、業務の詳細は、別紙仕様書によります。

(イ) 滞納家賃支払催告業務

滞納家賃支払催告業務とは、債権回収事業者又は弁護士等による滞納家賃納付勧奨業務を履行する上で、当該債務者から支払いを拒否されるなど、紛争性が生じた滞納家賃について、紛争事件を取り扱うことができる弁護士等が、当該滞納家賃の支払を催告し、及び滞納家賃を収納して、これを津市に払い込む業務をいいます。ただし、公権力の行使に該当する業務及び裁判上の請求その他の法的措置に係る業務

を除きます。

なお、業務の詳細は、別紙仕様書によります。

ウ 業務委託の方式

業務委託は、次の各号に掲げるいずれかの方式によります。

(ア) 受注者を債権回収事業者及び当該債権回収事業者からの債権移管体制が整備されている弁護士等（以下「共同受託弁護士等」といいます。）とする共同委託方式

(イ) 受注者を単独の弁護士等（以下「単独受託弁護士等」といいます。）とする単独委託方式

エ 業務委託の債権見込額及び見込件数

業務委託の対象となる債権見込額は、総額で約２億７，０００万円で、件数としては、約５００件を見込みます。

オ 業務の詳細

別紙仕様書のとおりです。

(3) 業務の履行期間

２０１８年（平成３０年）６月１日から２０２０年５月３１日まで（２４箇月）

ア 本業務委託の契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３、令第１６７条の１７及び津市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成１８年津市条例第３１９号）第２条第２号に基づく長期継続契約です。

イ 本業務委託の契約は、令第１５８条に基づく歳入の収納の委託契約です。

ウ 津市は、本業務委託の契約の締結の日の属する年度以降において、津市の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができます。

(4) 本業務委託の委託料

本業務委託の委託料は、完全成功報酬制とし、官公署に対する照会や郵送に係る費用その他諸費用は、すべて成功報酬に含めるものとします。

また、委託料は、本業務委託により退去滞納者又はその連帯保証人から収納し、これを津市に払い込んだ後に、当該収納金額に成功報酬の率を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を支払うも

のとします。

2 本件入札の参加者に必要な資格

本件入札の参加資格要件は、次の各号に掲げるすべての要件（債権回収事業者にあつては、第7号及び第8号に掲げる要件を除き、共同受託弁護士等にあつては、第6号及び第8号に掲げる要件を除き、単独受託弁護士等にあつては、第6号及び第7号に掲げる要件を除きます。）を満たす者としします。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 納期の到来している国税・都道府県税・市町村民税等を完納している者
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者（民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。）
- (4) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (5) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止期間中でない者
- (6) 債権回収事業者につき、次のアからオまでに掲げるすべての要件を満たす者であること。

ア 債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年法律第126号）

（以下「特別措置法」といいます。）第3条の法務大臣の許可を受けた債権回収会社で、かつ、同法第12条ただし書により、集金代行業務及び納付勧奨業務について、法務大臣の兼業承認を受けている者。

イ 特別措置法第23条の規定に基づく業務改善命令を受けたことがなく、又は業務改善命令に基づく業務改善が終了している者。

ウ 直近3箇年（平成27年度から平成29年度まで）の間に、地方公共団体から受託した、特別措置法第2条に規定に基づく特定金銭債権以外の債権（以下「非特定金銭債権」といいます。）の納付勧奨業務の実績（1年以上かつ1年間に200件以上の納付勧奨件数の実績）を有する

こと。

エ プライバシーマーク・I S M S 等の個人情報保護に関する事業者認定を受けている者。

オ 共同受託弁護士等との債権の移管業務及び継続管理体制が整備されていること。

(7) 共同受託弁護士等につき、弁護士法（昭和24年法律第205号）第8条の規定に基づく弁護士名簿に登録された弁護士又は同法第30条の2第1項の規定に基づき設立された弁護士法人であって、同法第56条第1項の規定に基づく懲戒を受けていない弁護士等であること。

(8) 単独受託弁護士等につき、次のア及びイに掲げるすべての要件を満たす者であること。

ア 弁護士法第8条の規定に基づく弁護士名簿に登録された弁護士又は同法第30条の2第1項の規定に基づき設立された弁護士法人であって、同法第56条第1項の規定に基づく懲戒を受けていない弁護士等であること。

イ 直近3箇年（平成27年度から平成29年度まで）の間に、地方公共団体から受託した、非特定金銭債権の支払催告業務の実績（1年以上かつ1年間に200件以上の支払催告件数の実績）を有すること。

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配布

(1) 期間

平成30年4月23日（月）から同年5月11日（金）まで（土日祝日を除きます。）

(2) 場所

津市建設部市営住宅課

（〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市役所本庁舎6階）

(3) 時間

市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 上記以外の配布

インターネットによるダウンロードサービス

（津市ホームページ トピックス <http://www.info.city.tsu.mie.jp>）

4 本件入札に係る仕様書に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出期限等

ア 提出期限

平成30年5月2日（水）午後5時15分まで

イ 提出場所

津市建設部市営住宅課入居担当

（〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市役所本庁舎6階）

ウ 提出方法

仕様書に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入の上、提出場所に持参、郵送、電子メール又はFAX（電子メールの場合は、押印が分かるように第1号様式をPDFファイル等に複写してください。）により提出してください。

《送信先》

電子メール 229-3188@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-229-3213

エ その他

電話、口頭による質問・提出期限を過ぎて提出された質問書及び押印のない質問書は受け付けません。

また、郵送・電子メール・FAXの場合は電話等で到着の確認を必ず行ってください。

(2) 質問に対する回答

ア 回答期日

平成30年5月8日（火）

イ 回答方法

津市ホームページの「事業主のみなさま」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」において公開します（質問者名は非公開とします。）。

また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様等についての不明を理由とした異議の申し立て及び回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

5 本件入札の参加資格の確認等

本件入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の確認を受けなければなりません。提出期間内に当

該書類等を提出しない者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできません。

(1) 提出期限

平成30年5月11日（金）午後5時15分まで

なお、この提出期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。

また、郵送等の場合、未達等のトラブルに関して津市では一切の責任を負いませんので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

(2) 提出場所

津市建設部市営住宅課入居担当

（〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市役所本庁舎6階）

(3) 提出方法

提出場所に持参又は郵送によるものとし、郵送の場合においては、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(4) 提出書類

提出書類は、次のアからケまで（ただし、債権回収事業者にあつては、ク及びケを除き、共同受託弁護士等にあつては、キ及びクを除き、単独受託弁護士等にあつては、キ及びクを除きます。）とし、それぞれ正本1部を提出してください。ただし、官公署が交付した証明書類等については、申請書提出時における最新のもの（申請日前3箇月以内に発行されたもの）を提出することとし、「（写し可）」と記載のある証明書類は、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので、ほぼ原寸大（原寸がA4版以外の版形のものは、できる限りA4版に拡大又は縮小してください。）で、かつ、鮮明であるものに限り、写しによって提出することは差し支えないものとします。

なお、津市競争入札参加資格者名簿に登録されている者については、エからカまでの書類を省略することができますので、アの条件付一般競争入札参加資格審査申請書の3の□にレ点を入れてください。

また、申請書類は提出書類一覧表の番号順に並べて提出してください。

なお、債権回収事業者が提出する場合は、共同受託弁護士等に係る提出書類についても、同時に提出してください。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（第2号様式）

イ 宣誓書（第3号様式）

ウ 完納証明書（アの書類の提出日前3箇月以内に証明されたものに限り

ます。) (写し可)

(ア) 国税に関する証明書

国税の未納の税額がないことの証明書 (個人事業主にあつてはその 3 の 2、法人にあつてはその 3 の 3)

(イ) 都道府県税及び市町村税完納証明書

本社所在地における都道府県税及び市町村税等の完納証明書を提出してください。

なお、支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税等の完納証明書を提出してください。

また、新規に支店等を開設した場合は、「法人等開設届 (写)」を添付してください。

なお、地方公共団体において完納証明書が発行できない場合は、滞納がないことを証する書面を提出してください。

エ 登記事項証明書 (現在又は履歴事項全部証明書。ただし、法人の場合に限ります。)

オ 印鑑証明書 (写し可)

カ 使用印鑑届 (第 4 号様式)

入札、見積り及び契約について使用する印鑑が異なる場合は使用印を、実印と同じ場合は実印を押印したものを提出してください。

キ 債権回収事業者につき、次の(ア)から(カ)までに掲げる書類

(ア) 特別措置法第 3 条の法務大臣の許可を受けた債権回収会社で、かつ、同法第 12 条ただし書により、集金代行業務及び納付勧奨業務について、法務大臣の兼業承認を受けていることの分かる書類 (写し可)

(イ) 業務改善命令を受けたことがなく、又は業務改善命令に基づく業務改善が終了していることが分かる書類 (写し可)

(ロ) 業務実績届出書 (第 5 号様式)、当該業務委託契約書等 (仕様書を含む。) 及び業務が完了していることを証する書類 (写し可)

(ハ) プライバシーマーク・I S M S 等の個人情報保護に関する事業者認定を受けていることが分かる書類 (写し可)

(ニ) 共同受託弁護士等との債権の移管業務及び継続管理体制が整備されていることが分かる書類 (組織図、連絡体制図等)

(ホ) 共同受託申出書 (第 6 号様式)

ク 共同受託弁護士等につき、次の(ア)及び(イ)に掲げる書類

(ア) 弁護士の資格及び弁護士会への登録が分かる書類並びに現に懲戒を受けていないことが分かる書類（写し可）

(イ) 共同受託申出書（第 7 号様式）

ケ 単独受託弁護士等につき、次の(ア)及び(イ)に掲げる書類

(ア) 弁護士の資格及び弁護士会への登録が分かる書類並びに現に懲戒を受けていないことが分かる書類（写し可）

(イ) 業務実績届出書（第 5 号様式）、当該業務委託契約書等（仕様書を含む。）及び業務が完了していることを証する書類（写し可）

(5) 本件入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、平成 30 年 5 月 18 日までに条件付一般競争入札参加資格審査確認結果通知書（第 8 号様式）により通知します。同通知には、入札者確認票（第 9 号様式）及び入札書（第 10 号様式又は第 11 号様式）を同封します。

なお、本件入札の参加資格の確認を申請した時に提出された書類は、本件入札の参加資格の有無にかかわらず、返却しません。

6 入札及び開札

(1) 日時

平成 30 年 5 月 22 日（火）午前 11 時から

(2) 場所

津市役所本庁舎 62 会議室（本庁 6 階）

(3) その他

入札前に入札者確認票（第 7 号様式）を提出し確認を受けてください。

7 入札保証金

入札に際し、入札価格の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付しなければなりません。ただし、規則 15 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

8 入札の無効

規則第 19 条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

9 契約保証金

契約の締結に際し、債権回収業者につき、400 万円に成功報酬率を乗じて得た額に 1.08 を乗じた金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を、共同受託弁護士につき、100 万円に成功報酬率を乗じて得た額に 1.08 を乗じた金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を、単独受託弁護士につき、

500万円に成功報酬率を乗じて得た額に1.08を乗じた金額の100分の10以上の契約保証金を納入しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができます。

10 その他注意事項

- (1) 入札に当たっては、債権回収事業者及び共同受託弁護士等については、債権回収業者を入札者とし、入札書（第10号様式）を、単独受託弁護士等については、入札書（第11号様式）を使用し、仕様書に基づく入札金額及び成功報酬率を鮮明に表示し、封筒（条件付一般競争入札参加者心得参照）に入れ、貼り合わせ部分に3箇所の封印をしてください。

入札金額は、次のア及びイの区分に応じて定める債権収納見込額に、それぞれ成功報酬率を乗じて得た額（消費税及び地方消費税を除きます。）をもって表示してください。また、再度入札（原則として2回）に備えて、入札書の予備を準備してください。

なお、入札金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ア 債権回収事業者及び共同受託弁護士等

(ア) 債権回収事業者の債権収納見込額 400万円

(イ) 共同受託弁護士等の債権収納見込額 100万円

イ 単独受託弁護士等

単独受託弁護士等の債権収納見込額 500万円

- (2) 落札者の決定は、予定価格内の範囲内において、次のア及びイの額に100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）が最低価格となった入札者とし、最低価格入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとします。

ア 債権回収事業者及び共同受託弁護士等の債権収納見込額から算定された額（入札金額）

イ 単独受託弁護士等の債権収納見込額から算定された額（入札金額）

- (3) 本件入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。

- (4) 天災その他やむ得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (5) その他入札の参加者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札を行ってください。

【問い合わせ先】

〒514-8611

三重県津市西丸之内23番1号

津市建設部市営住宅課入居担当

電話番号 059-229-3190

FAX 059-229-3213

メールアドレス 229-3188@city.tsu.lg.jp

津市公告第 6 3 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」といいます。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 30 年 4 月 24 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

津市財務書類 4 表（平成 29 年度決算）作成業務委託

(2) 契約期間

契約締結日から平成 31 年 2 月 28 日（木）まで

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としします。

(1) 令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 平成 30 年度津市競争入札参加資格者名簿（平成 30 年 4 月 1 日時点）に登載されていること。

(3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

(5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でな

いこと。

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 期間 平成30年4月24日（火）から同年5月11日（金）まで
- (2) 場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 仕様書等に関する質問等

- (1) 委託業務仕様書等の内容について質問がある場合は、指定の「仕様書等に関する質問書」により質問項目を御提出ください。

ア 提出期限 平成30年5月1日（火）午後5時15分まで

イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）

ウ 提出方法 持参、ファクス又は電子メール

エ その他 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問については、受け付けません。

- (2) 質問に対する回答

質問項目に対する回答につきましては、平成30年5月7日（月）に津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。

なお、回答は質問項目及びそれに対する回答のみとし質問者の氏名等は公表しません。

また、回答に対する再質問は受け付けませんので、質問書には質問内容を明確に記載してください。

5 入札参加資格の確認等

- (1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限 平成30年5月11日（金）午後5時15分必着

イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）

ウ 提出方法 持参又は郵送

郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

- (2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

提出書類には、津市競争入札参加資格者名簿登載の会社名（支店又は営業所名）、代表者氏名を必ず記入し、印鑑は入札参加資格審査申請時に

届け出た使用印（社印、代表者印）を押印してください。入札参加資格の審査結果については、平成30年5月16日（水）に文書にて通知します。

6 入札及び開札の日時等

平成30年5月23日（水）午後2時から

なお、入札時（入札開始前）には入札者確認票を提出してください（入札用封筒に入れずに入札会場へお持ちください。）。代表者本人が参加する場合でも必要となります。

7 入札及び開札の場所

津市役所 財政課会議室（市本庁舎4階）

8 入札保証金

免除

9 入札の無効

規則第19条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

11 その他の注意事項

- (1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封入し入札を行ってください。入札金額は、契約期間を通じた総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）を記入してください。

また、指定の入札書を使用するとともに、再度入札（原則として2回）を行う可能性がありますので、準備してください。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格内における最低価格入札者とします。

- (3) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (4) この入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。
- (5) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、

入札を延期又は中止することがあります。

- (6) その他、入札者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札に臨んでください。

【問い合わせ・送付先】

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

津市政策財務部財政課

電話番号 059-229-3124

FAX 059-229-3388

E-mail 229-3124@city.tsu.lg.jp

津市公告第 6 4 号

津市商店街にぎわい創出活動支援業務について、次のとおりプロポーザルを実施しますので、公告します。

平成 3 0 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

津市商店街にぎわい創出活動支援業務公募型プロポーザル
実施要領

平成 3 0 年 4 月

津市

津市商店街にぎわい創出活動支援業務に係るプロポーザル実施要領

1 趣旨

津市では、平成24年度から、国立大学法人三重大大学と連携し、「中心市街地活性化オープンディスカッション」を開催して以来、市民・学生・商店街関係者など様々な方の意見をいただきながら、中心市街地等におけるまちの賑わい創出に取り組んできた。

このような中、昨年度には、継続的かつ恒常的な中心市街地の商店街をはじめとしたまちの賑わい創出と商業の振興を図るため、民間事業者が有するネットワークや情報発信能力を最大限活用し、企画から運営までを市民主導で実施可能となるような仕組み作りに係る手法について提案を受け、最も優秀な提案事業者を実施事業者とする公募型プロポーザル方式を採用した。

その結果、昨年度は新たな活動団体を本事業へ参画させることができ、参加者間の連携による新たなネットワーク構築を促すことにも繋がった。

このことから、今年度においても、より多くの方が本事業に参画し、そこから構築されるネットワークを活用しながら、中心市街地の商店街をはじめとしたまちの賑わい創出と商業の振興を図るため、昨年度同様、上記手法等について、民間事業者より提案を受け、実施事業者を公募型プロポーザル方式により決定するものとする。

2 業務の内容

- (1) ・中心市街地の商店街等に賑わいを創出する取組み（※）に、市民・学生・商店街関係者など様々な立場の人が、積極的により多く参画できるような場の提供と参画を促すための効果的な情報発信

※中心市街地の商店街等に賑わいを創出する取組みの具体例

- ①中心市街地等における賑わいづくりに係る取組み
- ②商店街と連携した空き地・空き店舗等の活用に係る取組み
- ③市や商店街等の効果的な情報発信に係る取組み

- ・参加者間のネットワーク構築及び連携体制の構築支援
- ・中心市街地の商店街等を活性化するため、自ら活動しようとする団体等の立上げ支援及び既存団体に対する活動体制の強化と自立を促す活動支援

- (2) 履行期間

契約締結日から平成31年3月31日

- (3) 提案上限額 1,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）

なお、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

ただし、上記提案上限額を超えてはならないものとし、提案上限額を超えた提案は無効とする。

3 企画提案の概要

- (1) 名称 津市商店街にぎわい創出活動支援業務
- (2) 提案書内容（以下の項目に従って作成すること。）

提案書記載項目

1	提案の概要 本事業に関する提案の概要、市民・学生・商店街関係者など様々な人の参画の実現方法、支援を想定する活動団体などを提案すること。
1-1	提案の概要について
1-2	まちの賑わいを創出する新たな人材の参画実現方法
1-3	個人・団体間のネットワーク構築手法
1-4	参画可能な団体名等
1-5	参画する団体等の自立化に向けたノウハウ・支援実績の有無
2	本事業の実施体制 本事業の実施体制について、記載すること。業務の一部を外注・再委託する場合は、その相手方（予定）及び内容を記述すること。
2-1	責任者
2-2	事業実施体制
3	事業実施スケジュール 事業開始当初から契約期限までの全体スケジュールを記述すること。
4	予算 本事業における各取組に要する費用及び全体予算を記述すること。
5	類似事業の実施実績 過去5年以内に類似業務（まちの賑わい創出に取り組む団体への支援や、まちの賑わいに係る企画、運営等）の実績がある場合は記述すること。

※ 提案書記載項目の詳細については、別紙「津市商店街にぎわい創出活動支援業務委託」仕様書及び評価基準（様式第8号）を参照のこと。

※ 提案書の作成にあたっては、別紙「津市商店街にぎわい創出活動支援業務企画提案書作成要領」を参照のこと。

(3) 問い合わせ先

〒514-8611

三重県津市西丸之内23番1号

津市 商工観光部 商業振興労政課

TEL 059-229-3169

E-mail 229-3114@city.tsu.lg.jp

(4) 参加資格要件

本事業の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす津市に本店又は支店等を有する事業者であること。

①津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿(物品・業務委託)に登載されていること。登載されていない者にあつては、以下のアからクの書類を提出し確認を受けていること。

ア 法人にあつては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)

イ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書(商号登記簿謄本)

ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑(登録)証明書

オ 津市の区域内に事業所を有する法人にあつては、市税に係る事業所の完納を証明する書類

カ 津市の区域内に事業所を有する個人にあつては、市税に係る完納を証明する書類

キ 法人にあつては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

ク 個人にあつては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

②地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。

③津市建設工事等指名停止基準(平成21年4月8日施行)による指名停止を受けている者でないこと。

④自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

オ 暴力団又は暴力団員に対して直接又は間接を問わず資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用するなどしている者

⑤会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

ただし、上記申し立てがなされた者であって、更生計画が認可された者を除く。

⑥民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

ただし、上記申し立てがなされた者であって、再生計画が認可された者を除く。

⑦手形交換所から取引停止処分を受けている者でないこと。

(5) 参加資格要件確認基準日

津市が参加表明書を受理した日から、受注者と本事業に係る契約を締結するまでの間とする。

(6) 提出書類

ア 参加表明に関するもの

(ア) 提出書類

- ・参加表明書（様式第1号）
- ・津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されていない者にあつては、本実施要領「3 企画提案の概要 (4) 参加資格要件」に記載するアからクの書類

(イ) 提出期限 平成30年5月9日（水）午後3時まで（遅れた場合参加は認めない。）

(ウ) 提出部数 1部

(エ) 提出先 津市商工観光部商業振興労政課 宛
(津市西丸之内23番1号 津リージョンプラザ3階)

(オ) 提出方法 上記提出先に持参または郵送すること。
(期限内必着)

イ 企画提案に関するもの

(ア) 提案書類

- a 企画提案書（様式第2号）

- ・提出部数 代表者印押印のもの１部、写し１０部 計１１部
なお、同提案書をPDF化形式としたものをCD-Rでも提出すること。
- ・作成要領 提案書本文：２０ページ以内（A４版横書き）。
提案書（様式第２号を除く）については、提案者名社標など提案者が類推できる一切の表示を行わないこと。提案者名又は提案者が類推される表示が認められた場合には失格とするため、注意すること。
様式第８号の項目を対象に評価を実施するので、提案書の該当ページを様式第８号に記載し、提案書と一緒に提出すること。
- b 見積書（様式第５号）
 - ・提出部数 代表者印押印のもの１部（封入封緘押印のこと）
 - ・作成要領 提案書記載の見積内容で作成したもの。本事業における各取組に要する費用及び全体予算を記載すること。
- c 提出期限 平成３０年５月１８日（金）午後３時まで（遅れた場合参加は認めない。）
- d 提出先 津市商工観光部商業振興労政課 宛
- e 提出方法 上記提出先に持参または郵送すること。
(期限内必着)

(7) 質問受付・回答

ア 質問受付期間

- (ア) 日 時 平成３０年５月２日（水）午後１時まで
- (イ) 受付方法 質問書（様式第６号）を利用して作成し、電子メールにより提出すること。

E-Mail : 229-3114@city.tsu.lg.jp

イ 質問回答

回答は、平成３０年５月７日（月）までに、その時点で参加意思を表明している全者に対し、一斉に送信する。

なお、回答送信後に参加意思を表明した者に対しては、参加表明書提出後、速やかに回答を送信する。

※企画提案書類作成に関して、電話、口頭による照会には対応しない。

※提案書提出後に、津市より内容に関する照会をすることがある。

(8) プロポーザル実施スケジュール

公告	平成３０年４月２４日（火）
実施要領等の配布	平成３０年４月２４日（火）から ５月 ７日（月）午後３時まで
質問書の受付	平成３０年４月２４日（火）から ５月 ２日（水）午後１時まで
質問書の回答期限	平成３０年５月 ７日（月）
参加表明書提出期限	平成３０年５月 ９日（水）午後３時まで
資格審査結果通知	平成３０年５月１１日（金）
提案書提出期限	平成３０年５月１８日（金）午後３時まで
第一次審査（提案書類審査）	平成３０年５月２２日（火）
第一次審査結果通知	平成３０年５月２４日（木）
第二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）	平成３０年５月２９日（火）
第二次審査結果通知	平成３０年５月３１日（木）以降速やかに

４ 提案書の審査等に関する事項

(1) 提案の審査および評価方法

受注者選考に当たっては、津市商店街にぎわい創出活動支援業務に係るプロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、企画提案書の審査を行い、また、プレゼンテーションを受け、企画提案内容を公正かつ客観的に評価し、最も優れた企画提案を行った者を契約の相手方となる最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）として選考する。

評価基準は様式第８号の項目を対象とする評価による。提案者が１者のみの場合であっても、第一次審査及び第二次審査を実施する。また、企画提案に係る評価が審査委員会において定める一定水準に達しない場合は、最優先候補者として選定しないものとする。

(2) 第一次審査の実施について

第一次審査では、企画提案書記載内容の技術評価（書類審査及び価格評価）を行い、それら評価点の合計点の上位３者を第一次審査通過者として選定する。

(3) 第二次審査の実施について

企画提案書記載内容等について評価するためプレゼンテーションを下記の日時にて実施する。提案者当たり説明２０分、質疑応答３０分以内とする。

ただし、提案書に不明点等のある場合には別途確認時間を設ける場合がある。

プレゼンテーションの参加人数は１０名までとする。なお、プレゼンテーションには業務を受注した際、実際に業務を主として担当する者を出席させること。

開催日 平成３０年５月２９日（火）午後

場所 津リージョンプラザ２階 第３会議室

※プレゼンテーションの説明に必要となる機材のうちプロジェクター及びスクリーンは津市において準備するがその他必要とする機材については、提案者が手配すること。

※開催日、場所、説明時間に変更がある場合もあるので留意すること。

(4) 審査および評価結果の通知について

結果については、平成３０年５月３１日（木）以降速やかに提案全者に対し通知する。

(5) 最優先候補者

審査委員会にて選考された最優先候補者は、津市と仕様並びに価格等協議の上、津市の決定を受けることにより受注者となる。ただし、最優先候補者と協議が整わない場合、津市は、最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と協議を行うこととする。

(6) 受注者

受注者は、津市と契約を締結し、受託業務を実施する。

(7) 契約締結

契約手続は、津市契約規則に定めるところによる。

5 情報公開基準

対象		契約締結前	契約締結後
指名条件		○	
選定条件		○	
プロポーザル方式採用理由		○	
提案書類	提案者名	×	○
	企画提案書	×	○(注1)
	見積書	×	△(注2)
	その他提出書類	×	○(注1)
採点表（合計点）		○(注3)	○
採点表（各評価項目点）		×	
委員名簿		○(注4)	
選定結果			○

○：開示、△：一部開示、×：不開示

(注1) 企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該業者の競争上の地位、その他正当な利益を侵害するおそれがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

(注2) 「一部開示」とは、見積書における積算単価及び内訳以外のものを開示することをいう。

(注3) 契約締結前であっても、候補者の決定後は、採点表（合計点）を開示することができる。

(注4) 委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報是不開示とする。

6 留意事項

- (1) 企画提案書の作成・提出、プレゼンテーションの参加等の一切の経費は、提案者の負担とする。また提出書類は返却しない。
- (2) 参加表明書の提出後、辞退する場合は、指定の様式（様式第7号）を使用し、参加辞退届を平成30年5月9日（水）午後3時までに津市商工観光部商業振興労政課宛に提出すること。

- (3) 企画提案書に記載した担当予定者を変更する場合は、事前に津市に届け出るものとする。ただし、その場合には従前の担当者と同等以上の経験を有することを示す書類等を添付すること。
- (4) 提案者は、一つの提案しか行うことができない。
- (5) 企画提案に関する提出書類の変更、差し替えまたは再提出は認めない。
- (6) 参加に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨は円、時刻は日本標準時とする。
- (7) 提案者は、情報公開基準に基づき提案内容を開示することを了解の上、提案すること。
- (8) 提案者は、業務で得られた情報については正当な目的のみに使用することとし、第三者に開示、提供してはならない。
- (9) 次のいずれかに該当する企画提案は、無効とする。
 - ア 実施要領等にした参加資格要件のない者が行った企画提案
 - イ 「参加表明書」に記載された者以外が行った企画提案
 - ウ 提案者の記名及び押印を欠く参加又は参加事項を明示しない企画提案
 - エ 参加表明書等に虚偽の記載をした者が行った企画提案
 - オ 2. 業務の概要(3)記載の提案上限額を超えた企画提案
 - カ その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した企画提案
- (10) 本企画提案の仕様書をもとに契約書添付の仕様書を作成するが、津市の判断で最優先候補者の提案内容を盛り込むことがあるので、確実に提案者が実現できる範囲で記載すること。いくつかの方式を挙げた場合には、全て提案者が実現を約束したものとみなす。
- (11) 仕様書及び提案書に記載されている全ての作業に対し、いかなる場合においても津市に別途費用を請求することはできない。
- (12) 本企画提案に要したすべての費用について津市に請求することはできず、提案者の負担となることに留意すること。

委 託 業 務 仕 様 書

1 委託業務名

津市商店街にぎわい創出活動支援業務委託

2 目的

津市では、平成24年度から、国立大学法人三重大学と連携し、継続的かつ恒常的な中心市街地をはじめとしたまちの賑わい創出と商業の振興を図るため、市民・学生・商店街関係者など様々な方の意見をいただきながら、中心市街地等におけるまちの賑わい創出に取り組んできた。

このような中、昨年度には、民間事業者が有するネットワークや情報発信能力を最大限活用しながら、各団体の活動を支援し、団体の自立を促進することで、企画から運営までを市民主導で実施可能となるような仕組み作り等に取り組み、その結果、参加者間の連携によるネットワーク構築を促すことや、学生等の新たな活動団体を本事業へ参画させることにも繋がった。

このことから、今年度においては、昨年度の取組みをさらに発展させ、市民主導による、中心市街地の商店街をはじめとしたまちの賑わい創出と商業の振興を図る。

3 履行期間

契約締結の日から、平成31年3月31日まで

4 業務概要

ア 業務内容

- ・ 中心市街地の商店街等に賑わいを創出する取組み（※）に、市民・学生・商店街関係者など様々な立場の人が、積極的により多く参画できるような場の提供と参画を促すための効果的な情報発信

※中心市街地の商店街等に賑わいを創出する取組みの具体例

- ①中心市街地等における賑わいづくりに係る取組み
- ②商店街と連携した空き地・空き店舗等の活用に係る取組み
- ③市や商店街等の効果的な情報発信に係る取組み
- ・ 参加者間のネットワーク構築及び連携体制の構築支援
- ・ 中心市街地の商店街等を活性化するため、自ら活動しようとする団体等の立上げ支援及び既存団体に対する活動体制の強化と自立を促す活動支援

イ 事業実施スケジュールの作成

全体的な事業推進を円滑に実施するため、全体事業計画書を作成し、発注者に提出すること。なお、計画書の作成にあたっては、発注者と協議すること。

ウ 事業参加者への周知及び啓発

市民・学生・商店街関係者など様々な人に対して、取組みについての周知を行い、積極的に参画を促すこと。また、イベント等への参加者への周知及び啓発については、ポスター及びチラシの作成、新聞等への掲載及び折込等、効果的な方法を検討し実施すること。ただし、広報津掲載や各公共施設等への掲示等については発注者が行うものとする。なお、ポスター等を作成する場合、その内容については、事前に発注者と協議すること。

エ 結果の報告

イベント等を開催したときは、随時、発注者に結果を報告すること。

オ 各種中心市街地活性化事業との連携

中心市街地活性化オープンディスカッションを受けて事業化された「大門いこにこ広場」運営事業や学生による情報発信のための情報誌「LOUPE」発行事業等との連携や、商店街及びまちづくり会社、関係するNPO団体等との連携等も可能な限り実施すること。

5 事業実績報告書の作成

すべての事業が完了したときは、事業実績報告書を作成し、発注者に提出すること。

6 その他

本仕様書に関し、疑義が生じた場合は、発注者と協議し決定すること。

津市商店街にぎわい創出活動支援業務企画提案書作成要領

1 企画提案書

(1) 提出書類の名称

津市商店街にぎわい創出活動支援業務企画提案書

(2) 企画提案書の様式

日本工業規格 A 4 版縦、横書きで 20 ページ以内

(3) 提出部数

代表者印押印のもの 1 部、写し 10 部の計 11 部

2 提出

(1) 提出方法

持参または郵送

(2) 提出期限

平成 30 年 5 月 18 日（金）午後 3 時まで

(3) 提出先

津市商工観光部商業振興労政課

3 提案書に記載すべき項目

(1) 津市にぎわい創出活動支援業務委託に係る項目

ア 本事業に関する提案の概要

イ まちの賑わいを創出する新たな人材の参画実現方法

ウ 個人・団体間のネットワーク構築手法

エ 参画可能な団体名等

オ 参画する団体等の自立化に向けたノウハウ・支援実績の有無

カ 本事業において、提案者が行おうとする独自の取組み

(2) 貴社の提案の特徴や優位性

(3) 会社概要及び業務実績（様式第 3 号）

ア 最新の会社概要

イ 本業務と類似の業務委託の実績（過去 5 年間）

(4) 本事業の実施体制（様式第 4 号）

当業務の実施体制がわかる責任者及び担当者の構成、業務分担、経歴及び経験年数等を記載してください。

なお、他の業者等に再委託（下請けを含む。）をする場合は、その旨を明記してください。

(5) 事業実施スケジュール及び見積金額

ア 事業実施スケジュール

事業開始当初から契約期限までの全体スケジュールを記載してください。

イ 見積金額

見積書（様式第5号）には、本事業における各取組みに要する費用及び全体予算額（消費税及び地方消費税を含む）を記載し、その内訳を添付してください。

なお、本業務は1,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限額としますが、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものです。

4 企画提案書作成に関する留意事項

- (1) 提案書には、提案者名社標など提案者が類推できる表示は一切記載しないでください。
- (2) 企画提案書の作成・提出、プレゼンテーションの参加等の一切の経費は、提案者の負担とし、提出書類は返却しないものとします。
- (3) 企画提案書に記載した担当予定者を変更する場合は、事前に津市に届け出るものとします。ただし、その場合には従前の担当者と同等以上の経験を有することを示す書類等を添付してください。
- (4) 提案者は、一つの提案しか行うことはできません。
- (5) 企画提案に関する提出書類の変更、差し替えまたは再提出は認めないこととします。
- (6) 参加に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨は円、時刻は日本標準時とします。
- (7) 提案者は、情報公開基準に基づき提案内容を開示することを了解の上、提案してください。
- (8) 提案者は、業務で得られた情報については正当な目的のみに使用することとし、第三者に開示、提供してはならないものとします。
- (9) 次のいずれかに該当する企画提案は、無効となります。

ア 実施要領等にした参加資格要件のない者が行った企画提案

イ 「参加表明書」に記載された者以外が行った企画提案

ウ 提案者の記名及び押印を欠く参加又は参加事項を明示しない企画提案

エ 参加表明書等に虚偽の記載をした者が行った企画提案

オ 提案上限額を超えた企画提案

カ その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した企画提案

- (10) 本企画提案の仕様書をもとに契約書添付の仕様書を作成しますが、津市の判断で最優先候補者の提案内容を盛り込むことがあるので、確実に提案者が実現できる範囲で記載してください。いくつかの方式を挙げた場合には、全て提案者が実現を約束したものとみなします。
- (11) 仕様書及び提案書に記載されている全ての作業に対し、いかなる場合においても津市に別途費用を請求することはできないものとします。
- (12) 本企画提案に要したすべての費用について津市に請求することはできず、提案者の負担となります。

様式第1号

参 加 表 明 書

平成 年 月 日

津市長 前葉 泰幸 様

平成30年 月 日付け調達公告に係る下記業務の公募型プロポーザルについて、実施要領等に示す参加資格要件を満たす者であることを誓約し、企画提案に参加します。

記

業務名 津市商店街にぎわい創出活動支援業務委託

事業者名	
所在地	
代表者名	⑩
担当者名 (連絡先)	
電話	
F A X	
E - m a i l	

様式第2号

平成 年 月 日

津市長 前葉 泰幸 様

(提出者)

所在地

商号又は名称

代表者

役職・氏名

⑨

企 画 提 案 書

平成30年 月 日付で公告のありました「津市商店街にぎわい創出活動支援業務」に係る公募型プロポーザルについて、公告及び実施要領等の内容を承諾した上で、参加を表明するとともに、関係書類を提出します。

なお、参加資格の要件を満たしていること及び提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

(連絡担当者)

部署名

氏名(フリガナ)

電話

FAX

メールアドレス

会社概要及び業務実績

(1) 会社概要

名称	
代表者 (職名・氏名)	
所在地	
連絡先	
設立年	
資本金	
全従業員数	
主な事業内容	
特記事項 (本社情報等)	

(2) 業務実績

①過去5年間の同種・類似した業務実績を、契約金額の大きい順に記入してください。

件名	
受託者	
委託者	
履行期間	
業務概要	
特筆すべき成果	

②

件 名	
受 託 者	
委 託 者	
履 行 期 間	
業 務 概 要	
特筆すべき成果	

③

件 名	
受 託 者	
委 託 者	
履 行 期 間	
業 務 概 要	
特筆すべき成果	

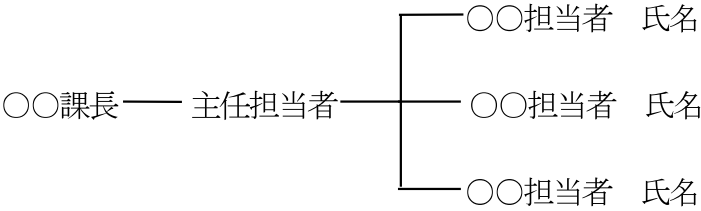
※記載する業務実績は最大3件までとします。

※上記に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し、受注証明書等）を添付してください。

業 務 実 施 体 制

・本業務を行う場合の実施体制を記入してください。
※実施体制において、他の業者等に再委託（下請けを含む。）をする場合は、その旨を明記すること。

参考例



見 積 書

平成 年 月 日

津市長 前葉 泰幸 様

住所（所在地）：
商号（名称）：
代表者： 印

	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
見積金額								

（ 税 込 ）

ただし、
（業務名）津市商店街にぎわい創出活動支援業務

（内 訳）別途添付

様式第 6 号

平成 年 月 日

質 問 書

(あて先) 津市長

「津市商店街にぎわい創出活動支援業務」について以下のとおり質問・疑義照会をいたします。

事 業 者 名	
所 属	
担 当 者 名	
メールアドレス	
電 話 ・ F A X	

件 名	

様式第 7 号

参 加 辞 退 届

「津市商店街にぎわい創出活動支援業務」プロポーザルに、参加表明書を提出しましたが、参加を辞退します。

平成 年 月 日

(あて先) 津市長 前 葉 泰 幸

提案者
住 所

会 社 名

代 表 者 印

電 話

F A X

E-mail

担当者名

様式第 8 号

1 提案の概要（満点 60 点）		該当頁	配点
1-1 提案の概要について	具体的な取組内容を記載すること。また、平成 24 年度から実施している本事業の取組みを踏まえ、より多くの人々の参画を促し、きめ細やかに各団体の活動を支援することで、継続的かつ恒常的な賑わい創出を目指す提案となっているか。		15
1-2 まちの賑わいを創出する新たな人材の参画実現方法	市民・学生・商店街関係者など、まちの賑わいを創出する新たな人材の参画手法が具体的かつ現実的に記述されているか。		15
1-3 個人・団体間のネットワーク構築手法	本事業に参画する個人・団体間のネットワークの構築手法が具体的に記述されているか。		15
1-4 参画可能な団体名等	まちの賑わい創出に繋がり、かつ、本事業へ参画可能な団体名がそれぞれ具体的に記述されているか。また、参画する団体のそれぞれの活動内容が記述されているか。		5
1-5 参画する団体等の自立化に向けたノウハウ・支援実績の有無	本事業に参画し、まちの賑わい創出を目指して各団体が取り組む活動の自立化を促すノウハウ・実績を有しているか。		10
2 本事業の実施体制（満点 15 点）			
2-1 責任者	責任者（業務の一部を再委託する提案者は、再委託先の責任者を含む）が明記されているか。		5
2-2 事業実施体制	各業務の実施体制と役割分担は明記されているか。（人員構成、各業務担当部門の業務実施場所など含み、業務の一部を再委託する提案者は、再委託を予定する業務範囲、再委託先の体制を含む）		10
3 事業実施スケジュール（満点 5 点）			
3-1 事業実施スケジュール	事業開始当初から契約期限までの全体スケジュールが明記されているか。また、業務遂行において無理のないスケジュールとなっているか。		5

4 予算（満点 10 点）

4-1 予算	本事業における各取組に要する費用及び全体予算が記述されているか。また、提案価格が提案上限額内であり、かつコストパフォーマンスに優れているか。	10
--------	--	----

5 類似事業の実施実績（満点 10 点）

5-1 類似事業の実施実績	類似業務（まちの賑わい創出に取り組む団体への支援や、まちの賑わいに係る企画、運営等）について、過去 5 年以内の実績が記述されているか。	10
---------------	--	----

津市公告第 6 5 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 3 0 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 平成 3 0 年 4 月 1 8 日
- 2 抑留期間 平成 3 0 年 4 月 2 6 日まで

捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市白山町佐田	雑種	茶黒	雄	中	9 1 日 以上	

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2
三重県津保健所 衛生指導課
電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市上下水道事業公告第9号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成30年4月16日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成30年4月16日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成30年度 工務第2号 高洲町及び末広町地内配水管布設工事				
工 事 場 所	津市 高洲町及び末広町		地内		
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ100mm L=221.9m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm N=7箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所 不斷水仕切弁設置工 φ4"～φ100mm N=2箇所 舗装本復旧工 A=1,510m ²				
工 期	契約締結の日から 平成30年8月31日 まで				
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月14日 まで			
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成30年4月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月2日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月17日 午前9時00分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	24,410,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成30年4月16日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成30年度 工務第4号 相生町及び愛宕町地内配水管布設工事				
工 事 場 所	津市 相生町及び愛宕町		地内		
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ75mm L=330.4m 配水管布設工 PPφ50mm L=153.2m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm N=14箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=2箇所 舗装本復旧工 A=4,200m ²				
工 期	契約締結の日から 平成30年10月16日 まで				
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月14日 まで			
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月14日 まで			
	販 売 店	創作工房ネオ 一志町井関96-1 TEL059-293-6100			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成30年5月2日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成30年5月14日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月17日 午前9時20分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予 定 価 格	39,660,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成30年4月16日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成30年度 工務第1号 道路改良事業に伴う久居藤ヶ丘町及び久居北口町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 久居藤ヶ丘町及び久居北口町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ300mm L=172.1m 仕切弁設置工 φ300mm～φ50mm N=15箇所 配水管布設工 DIPφ150mm L=5.1m 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所 配水管布設工 DIPφ100mm L=103.3m 空気弁設置工 φ75mm N=1箇所 配水管布設工 DIPφ75mm L=1.6m 不断水仕切弁設置工 φ300mm～φ100mm N=3箇所 配水管布設工 PPφ50mm L=86.2m 舗装本復旧工 A=183m ²			
工 期	契約締結の日から 平成30年10月23日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月14日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月14日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月25日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成30年5月2日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成30年5月14日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月17日 午前9時40分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	62,920,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成30年4月16日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成30年度 工務第3号 白山町川口地内配水管布設工事に伴う舗装復旧工事			
工 事 場 所	津市 白山町川口 地内			
工 事 概 要	切削オーバーレイ工 A=3,440m ² 表層 A=1,914m ²			
工 期	契約締結の日から 平成30年8月31日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年5月14日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年5月14日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年4月25日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成30年5月2日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成30年5月14日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年5月17日 午前10時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	29,093,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事、担当課執行分を除く。			

津市教育委員会告示第7号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成30年4月23日

津市教育委員会教育長 倉 田 幸 則

1 招集の日時

平成30年4月25日（水） 午後6時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 津市教育支援委員会委員の委嘱等について
- (2) 津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替えについて
- (3) 平成30年度中学校道徳及び小学校（道徳を除く）の教科書採択に係る調査研究委員会委員及び調査員の選定について